

LGBTQ+の 学生のための 大学生活ガイド

同志社大学学生支援センター
スチューデントダイバーシティ・アクセシビリティ支援室



目次

はじめに	1
同志社大学ダイバーシティ推進宣言.....	1
性の多様性に関する基本方針.....	1
「私が私のままで輝けるキャンパスを目指して」.....	2
スチューデントダイバーシティ・アクセシビリティ支援室について.....	2
I 相談・サポート体制	3
1. 相談窓口について	
2. 相談の流れ	
3. 学内の紹介先と連携について	
4. イベント開催について	
II 氏名、性別の変更	5
1. 法律上の氏名に変更があった場合	
2. 通称名の使用について	
3. 学生証に使用される顔写真について	
4. 性別の変更について	
III 授業・実習などでの配慮	6
1. 授業での配慮について	
2. 実習先での配慮について	
3. 留学先での配慮について	
IV 性別情報の収集	7
1. 入学試験出願時の性別情報について	
2. 性別情報の取得について	
V 学生生活	7
1. トイレの使用について	
2. 定期健康診断	
3. 証明書の発行について	
VI 就職活動	8
1. 履歴書について	
2. 就職活動・キャリアに関する相談について	
VII 入学前相談、入学時の配慮	8
1. オープンキャンパスでの相談	
2. 入学時から通称名を使用したい場合	
おわりに	9
本ガイドへのお問い合わせについて.....	9
対応窓口一覧.....	10

同志社大学ダイバーシティ推進宣言

同志社大学は、「一国の良心とも謂ふ可き人々」の養成を掲げた創立者・新島襄の志を受け、「良心教育」を建学の精神としています。19世紀末に「良心」という訳語を与えられた英語の conscience の原義は、「共に知る」ということです。

我々は、「良心教育」の実践による多様性と寛容に満ちたキャンパスで、異なる考え方や価値観を共に知るにより、本学構成員が互いを理解し合い、一人ひとりを大切に思うことができる機会を創出してきました。このことは、創立10周年記念演説において、「諸君ヨ人一人ハ大切ナリ」の言葉を残した新島の思いに通じています。

上記のような建学の精神と歴史とを踏まえ、自身と異なる価値観や境遇を持つ他者を理解し、共生、共存する中で、その違いを新たな創造へ導く力を持つ人物を養成するため、本学は、引き続き以下の取組を行って、ダイバーシティを推進します。

1. 国籍、性別、障がい、性的指向・性自認、文化、宗教、思想信条等、様々な背景を持つ本学構成員が、共に学び、共に働くことができるキャンパスを形成します。
2. 本学構成員が、教育や研究、その他の活動の場において個々の能力を十分に発揮し、多様な人々が等しく参画できる環境づくりを目指します。
3. 合理的配慮を要する本学構成員に対する支援体制を整え、社会的障壁の除去に対する理解の醸成を促進します。
4. ダイバーシティに対する意識の啓発を推進し、あらゆる人びとの人権を尊重できるダイバーシティの視点に立った人物を養成します。

性の多様性に関する基本方針 Basic Policy on Gender and Sexual Diversity

1. 本学は、個人の性的指向・性自認を理解し、その意思と選択を尊重する。
2. 本学は、構成員が性のあり方によって不利益や差別を受けることなく、安心して学び、働くことができる環境を整備する。
3. 本学は、性の多様性について構成員の理解を深め、性のあり方に対する差別と偏見を生じさせないための教育及び啓発活動に取り組む。
4. 本学は、性的指向、性自認に関する個人情報の適切な運用と管理を行う。

同志社大学

「私が私のままで輝けるキャンパスを目指して」

「こんなことで悩んでいるのは自分だけかも」「これまで LGBTQ + の人に会ったことがない」もしかして、そう思っていないですか。

これまで様々な調査の中で、LGBTQ + のいずれかに該当する方の数は、想像以上に多いことがわかってきました。「自分の周りにはいない」と思っているかもしれませんが、それは単に当事者の多くが「カミングアウト」していない状況にあるだけで、「いない」のではありません。そんな中、人知れず自身のセクシュアリティに悩んでいたたり、何気ない言動に傷ついていたたり、「絶対にばれたくない」と不安を抱えている学生がすぐそばにいることを知っていただきたいと思います。

2021 年、多様な性的指向・性自認 (SOGI) をもつ学生にとって、同志社大学が「私が私のままで輝ける場所」となれるように、その拠点となるスチューデントダイバーシティ・アクセシビリティ支援室 (通称: SDA 室) が開設されました。「もしかして自分は他の人と違うのではないか」「この気持ちを誰かに聞いてもらいたい」など、セクシュアリティに関する悩みや相談、そして修学・学生生活上の困りごとや心配事があれば、是非 SDA 室にご連絡ください。「SOGI のことをもっと知りたい」「一緒に勉強してみたい」という方の来室も大歓迎です。

そもそも性の問題は一部の少数者 (マイノリティ) だけに関わるのではなく、すべての人に関わる「自分事」として捉えるべき問題です。すべての学生がそれぞれの個を尊重してダイバーシティキャンパスを創出する担い手となってくれること、そしてすべての学生にとって「私が私のままで輝ける」キャンパスとなることを目指したいと思います。

スチューデントダイバーシティ・ アクセシビリティ支援室について

同志社大学では、2021 年 4 月にスチューデントダイバーシティ・アクセシビリティ支援室 (以下、SDA 室) が開室しました。

身体、精神・発達等の障がいや、多様な性別や性的指向・性自認をもつ学生が、学生生活を送るうえで必要かつ適切な支援と機会を得られるよう、また学生が相互に多様な人格と個性を尊重し合いながら共生できるように、全学における協力体制の推進を目的としています。

SDA 室では、様々な学生からの相談を受付け、助言をすると同時に、ダイバーシティの推進に適う環境整備並びに施設及び設備についての提言、ダイバーシティの理解促進に関わる啓発・研修活動を行っています。

I 相談・サポート体制

1. 相談窓口について

以下のような悩みがある方は、SDA 室で相談することができます。

相談には、臨床心理士や公認心理師資格を有する専門職員が対応します。相談に来たことや相談内容など、皆さんのプライバシーは保護されます(*)ので、安心して相談してください。

*自傷他害の恐れがある場合、直ちに生命の危険はないものの、本学の教育研究環境の安全性が脅かされたり、法に触れる恐れがある場合を除きます。

悩みごとの例

- 性的指向（好きになる性）・性自認（自身で認識している性）に起因する修学・学生生活上の困りごと、不自由、不安や心配事
例）ゼミ合宿の部屋割等についてどこに相談すればよいかわからない
- 自身の性的指向・性自認そのものに関する不安や悩み
例）もしかして、私、他の人と何かが違うかも…
- 性的指向・性自認に起因する心理面での相談
例）性自認について家族に話したら、受け入れてもらえなかった
- 性的指向・性自認に関するハラスメント相談
例）性的指向について友人にアウティングされたり、嫌がらせを受けている

スチューデントダイバーシティ・アクセシビリティ支援室（京田辺）：成心館 1 階

スチューデントダイバーシティ・アクセシビリティ支援室（今出川）：寒梅館 1 階

SOGI に関する専用ダイヤル 0774-65-7413

*相談を希望される場合は、できるだけ、右記の相談予約フォームにて事前予約をしてください。匿名での相談も可能です。

相談予約フォーム

<https://forms.office.com/r/hQzA2vYaU2>



SOGI に関する
相談予約フォーム

2. 相談の流れ

① 相談予約

相談予約フォーム・専用ダイヤル・来室のいずれかで相談予約をお取りください。担当者が不在の場合は、SDA 室より折り返し連絡しますので、お名前、連絡先をお伝えください。相談は、各校地 SDA 室の他、Web でも可能です。

② 相談当日

対面での相談の場合は、予約時間に SDA 室までお越しください。窓口では、お名前と SDA で面談予定であることをお伝えください。その後、面談室に案内します。窓口での受付に不安がある方は、専門職員と別室で待ち合わせることも可能です。別室での待ち合わせを希望される場合は、予約時にお知らせください。

Web 相談の場合は、予約日までにオンライン相談用の URL を送付します。予約時間になりましたら入室してください。カメラオフでの相談も可能です。

③ 相談後の流れ

相談者の希望や継続的な相談が必要な場合は、SDA 室で定期的に相談を行うことができます。相談内容により、学内機関との調整が必要な場合は、相談者の同意のもと、各部署と連携を図り対応していくことがあります。

3. 学内の紹介先と連携について

ジェンダー・セクシュアリティについての悩み事は、気持ちだけではなく身体面や就職活動など、多岐に渡ることが少なくありません。相談内容によっては、本学保健センター、カウンセリングセンターやキャリアセンターなどの機関を紹介し、連携して対応することがあります。連携する際は、必ず相談者の同意を得て行いますので、安心してご相談ください。

4. イベント開催について

SDA 室では、6 月のプライド月間を中心に、『同志社レインボー映画祭』や『レインボーセミナー』などのイベントを開催しています。これらは、多様な性のあり方について考える機会を提供するとともに、学内への理解を広めていくことを目的としています。

SDA 室では、これからも多様な性の在り方への理解が浸透していくような様々な企画に取り組んでいきます。イベント情報は、各校地ポスター掲載、SDA 室 Web サイトの他、「同志社大学京田辺校地学生支援課 Instagram」でも情報発信しています。



京田辺校地学生支援課
Instagram

Ⅱ 氏名、性別の変更

1. 法律上の氏名に変更があった場合

法律上の氏名を変更した場合は、所属学部・研究科事務室にて「改姓名届」にて変更手続きを行ってください。

家庭裁判所による名の変更許可の申立てが受理されたことを客観的に記した書類を添えて改姓名届を提出した場合は、「改姓名」の学籍異動として処理され、学生基本情報の漢字氏名、英字氏名及びカナ氏名が変更されます。また、家庭裁判所から名の変更許可を得て、戸籍名の変更手続きを完了し、改姓名届（名の変更の事実を証する戸籍全部事項証明書又は戸籍個人事項証明書添付）を提出した場合は、「改姓名」の学籍異動として処理され、学生基本情報の漢字氏名、英字氏名及びカナ氏名が変更されます。

2. 通称名の使用について

法律上の氏名を変更していない場合でも、自認する性に基づく通称名の使用を希望し、所属学部・研究科で認められた場合には、法律上の氏名とは別に通称名を登録し、使用することができます。手続きには、「通称名使用願」に加え、「性別不合等であることを証明する医師の診断書」を添付のうえ、所属学部・研究科事務室にて手続きを行ってください。

原則在学中に1回限りとし、通称名の変更は認めません。承認後、やむを得ない場合を除き戸籍名の使用に戻すことはできません。

通称名の使用が認められた場合は、学生証、学位記、大学が発行する各種証明書の氏名をはじめ、学費請求や父母等宛ての郵便物等、学生生活上のあらゆる場面で通称名が表示、使用されます。ただし、日本学生支援機構の奨学金申請や謝礼の支払いなど、通称名ではなく戸籍上の氏名により手続きを行わなければならない場合があります。また、本学を離籍（卒業・修了・退学・除籍）後に証明書の交付を希望する場合、在学中と同様に通称名での発行となります。学外では、通称名での手続きができない場合があります。

3. 学生証に使用される顔写真について

学部・研究科の入学試験を受験して入学した場合、基本的に出願時に提出した写真がそのまま学生証に使用されます。出願時と現在とで性別表現が異なるなどの理由で、学生証の写真を変更したい場合は、所属学部・研究科事務室にお問い合わせください。

4. 性別の変更について

学生基本情報の性別を変更する場合は、性別変更届（変更の事実を証する戸籍全部事項証明書又は戸籍個人事項証明書添付）を学部事務室に提出し、手続きを行ってください。

Ⅲ 授業・実習などでの配慮

1. 授業での配慮について

通称名の使用申請ができず授業における呼称や敬称を個別に希望する場合などには、授業で個別にその意向を伝えることが必要となる場合があります。教員に直接配慮の申し出をすることもできますが、不安や心配、困難があるときは、まずは SDA 室にご相談ください。

2. 実習先での配慮について

実習先での配慮を希望する場合、受け入れ先との事前相談や調整が必要になります。受け入れ先は、学外機関となりますので、相談や調整には時間がかかることもあります。配慮を希望する場合は、早い段階で、まずは SDA 室に相談してください。ただし、受け入れ先の設備等の都合により、希望に沿えないこともあります。

3. 留学先での配慮について

協定大学への留学の予定がある方で、留学先での配慮を希望する場合は、国際センターや学部事務室を通して事前に留学先との相談・調整を行うことになります。留学先との相談・調整には時間がかかりますので、可能な限り早い段階で、まずは SDA 室に相談してください。ただし、性的指向に関する法律やトランスジェンダー、ノンバイナリーの権利擁護については国によって様々です。留学先の状況により、希望に沿えないこともあります。

IV 性別情報の収集

1. 入学試験出願時の性別情報について

同志社大学では、入学試験の円滑な実施と入学手続きの必要上、すべての学部・研究科等の入学試験において、法律上の性別情報を収集しています。

2. 性別情報の取得について

「性の多様性に対する基本方針」に基づき、本学では、合理的な理由のない性別情報の取得の廃止に積極的に取り組んでいます。また、合理的な理由により性別情報を収集する場合であっても、選択肢は妥当であるかなどについて、慎重かつ十分に検討したうえで性別情報を収集しています。

V 学生生活

1. トイレの使用について

男女別トイレを使用しにくいといった相談が少なくありません。SDA 室では、各校地のバリアフリートイレを案内しています。バリアフリートイレの場所など、詳しい情報については、SDA 室にお問い合わせください。

2. 定期健康診断

定期健康診断はご自身の健康管理のため、必ず受診してください。定期健康診断にあたり、個別対応が可能ですので、不安な点については、事前に保健センターへご相談ください。

Ⅵ 就職活動

1. 履歴書について

学生が就職活動で使用する同志社大学所定の「履歴書・自己紹介書」には、性別欄がありません。なお、所定の履歴書は、同志社大学生協で購入することができます。また、キャリアセンターホームページのコンテンツからもダウンロードできます。

2. 就職活動・キャリアに関する相談について

キャリアセンターでは、キャリア形成、インターンシップ、就職に関する情報提供、イベント、個別相談を行っています。今出川キャンパスキャリアセンターには、LGBTQ+の学生に対応できる職員を配置しています。個別相談を希望する場合は、SDA室または両校地キャリアセンターへご連絡ください。

Ⅶ 入学前相談、入学時の配慮

1. オープンキャンパスでの相談

SDA室では、毎年7月～8月に開催される入学希望者を対象としたオープンキャンパスにて、LGBTQ+の受験生の方の相談を受けています。入学に際して性自認および性的指向に関する心配や不安をお持ちの方は、SDA室での個別相談をご利用ください。

2. 入学時から通称名を使用したい場合

入学と同時に通称名を使用したい場合は、承認に時間を要する可能性がありますので、入学決定後すみやかに自身の入学する学部・研究科事務室に相談してください。なお、必要な書類や注意事項については、「Ⅱ項 2. 通称名の使用について」を参照ください。

おわりに

本ガイドへのお問い合わせについて

本ガイドに掲載した情報は、2024年3月時点の状況です。内容に関して不明な点がある、現状との相違がある場合は、SDA室までお知らせください。なお、本ガイドは現状に照らし合わせ、随時更新していく予定です。

対応窓口一覧

スチューデントダイバーシティ・アクセシビリティ支援室（京田辺）：成心館 1 階
スチューデントダイバーシティ・アクセシビリティ支援室（今出川）：寒梅館 1 階

SOGI に関する専用ダイヤル

TEL.0774-65-7413

相談予約フォーム

<https://forms.office.com/r/hQzA2vYaU2>



SOGI に関する
相談予約フォーム

保健センター

心身の健康の維持について、健康診断についての相談

今出川校地 TEL.075-251-3100 京田辺校地 TEL.0774-65-7390

<https://www.doshisha.ac.jp/information/health/index.html>



キャリアセンター

インターンシップ、就職活動における相談

今出川校地 TEL.075-251-3310 京田辺校地 TEL.0774-65-7016

E-mail : career-support@mail.doshisha.ac.jp

カウンセリングセンター

SOGI に関することを含めた、心理的な相談

今出川校地 TEL.075-251-3275 京田辺校地 TEL.0774-65-7415

<https://www.doshisha.ac.jp/students/counseling/index.html>



キャンパス・ハラスメント相談

ハラスメントについての相談

<https://www.doshisha.ac.jp/students/harassment/index.html>



キリスト教文化センター

人生について等、キリスト教文化センターのチャプレン（牧師）への相談

<https://www.christian-center.jp/>



参考・引用文献

- 早稲田大学ジェンダー・セクシュアリティセンター
[LGBTQ+ 学生とアライのためのサポートガイド ver.6]
<https://www.waseda.jp/inst/gscenter/guide/document/>